

平成 24 年 3 月 29 日  
東京税関業務部

関係各位

ワシントン条約附属書掲載種の改正について

ワシントン条約附属書Ⅲの改正が平成 24 年 4 月 3 日に効力を生じることになりましたので、別添のとおりお知らせします。

別添 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）」の附属書掲載種の改正について ～新たな掲載種の追加～

問い合わせ先

(輸入貿易管理令について)

東京税関業務部通関総括第 2 部門 (電話 : 03-3599-6338)

(輸出貿易管理令について)

東京税関業務部通関総括第 4 部門 (電話 : 03-3599-6341)

お知らせ

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）」  
の附属書Ⅲの改正について  
～新たな掲載種の追加～

平成 24 年 3 月 7 日  
経済産業省貿易経済協力局  
貿易管理部貿易審査課・農水産室

平成24年4月3日より、ワシントン条約附属書Ⅲ掲載種に、新たにアメリカ合衆国の別紙に記載された種が追加されることになりました。

このため、平成24年4月3日以降にこれらの種の輸出入を行おうとする場合にあっては、外国為替及び外国貿易法等に基づく手続が必要となりますので、ご注意ください。

なお、具体的な輸出又は輸入に関する手続きについては、下記のHPをご参照下さい。

【輸入】

[http://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/boekikanri/cites/cites\\_im2.htm](http://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/boekikanri/cites/cites_im2.htm)

【輸出】（参考）

[http://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/boekikanri/download/cites/2011/20111117\\_458\\_ci.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/boekikanri/download/cites/2011/20111117_458_ci.pdf)

(別紙)

ワシントン条約附属書 《附属書Ⅲ》

◆ 新たに附属書Ⅲに掲載されるもの 【動物界】 1目1種

学名等	一般的和名	掲載国名
【FAUNA】 [CHORDATA] [AMPHIBIA] 《CAUDATA》 〈Cryptobranchidae〉 Cryptobranchus alleganiensis	【動物界】 [脊索動物門] [両生綱] 《有尾目》 〈オオサンショウウオ科〉 ヘルベンダー	米国

【本件に関するお問い合わせ先】

○加工品（飲食料品を除く）

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部 貿易審査課  
電話 03-3501-1659

○上記以外のもの

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部 農水産室  
電話 03-3501-0532